

入札公告

下記物品を調達するにあたり、制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び上越市財務規則（昭和46年上越市規則第35号）第146条及び147条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月25日

上越市長 小菅淳一

1 調達物品の概要

(1) 物品の名称	ロータリ除雪車（板倉区）
(2) 台数	1台
(3) 納入期限	令和9年3月31日まで ※可能な限り令和8年11月中旬（上越市除雪出動式開催予定日） までに納入すること。
(4) 納入場所	木田第1格納庫 ※令和8年11月中旬までに納入できる場合には、令和8年度上越市 除雪出動式会場とする。
(5) 物品の規格	ロータリ除雪車 (最大除雪幅 2.6m、220 kW級、高雪堤処理装置付) ※ 詳細な仕様書は、別途入札参加希望者に提供します。
(6) 予定価格	事後公表

2 入札参加に必要な資格要件

- ① 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれにも該当していないこと。
- ② 市の物品入札参加資格者として登録されていること。

3 仕様書の交付

入札に参加を希望する事業者は、事前に電話連絡のうえ下記により仕様書を受領すること。

（契約検査課 物品契約係 担当：浅野 TEL 025-520-5645）

- ① 交付時期 令和7年12月26日（金）から令和8年1月19日（月）まで
午前9時から午後5時まで
(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)
- ② 交付場所 上越市役所 契約検査課（上越市木田1-1-3 上越市役所 木田第1庁舎
3階）※ 郵送による交付もします。

4 入札の執行

- ① 入札日時 令和8年1月20日（火）午前11時00分
- ② 入札場所 上越市役所 木田第1庁舎 3階 301会議室
- ③ 郵送による入札も受け付ける。この場合、書留郵便等の方法によることとし、1月19日（月）の午後5時までに市が受領したものに限ることとする。封書の表に「何々入札書在中」と赤字で記入すること。また、郵便等で入札した場合は、再度入札には参加できない。

5 入札保証金

免除

6 入札金額の記載

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって契約額とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 本公告に示した入札参加資格のない事業者が行った入札
- ② 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった事業者が行った入札
- ③ 入札書に記名又は押印がない入札
- ④ 入札金額を訂正した入札
- ⑤ 同一の入札者が2以上の入札を行ったときは、その全ての入札
- ⑥ 脅迫その他不正の行為によって行った入札

8 入札参加資格要件確認

予定価格以下の場合であって最低の価格で応札した事業者を落札候補者とし、入札参加資格要件の有無を審査する。

9 落札者の決定方法

落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格が有ると認められた場合、落札候補者を落札者とする。

落札者には、落札決定通知書により通知する。

10 積算内訳の提出

入札参加者から積算内訳書の提出を求めることがあるので、市から提出の要請があった場合、速やかに提出のこと。

11 再度入札

予定価格に達しない場合の再入札は2回まで行う。

12 上越市議会の議決

本件の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を要する。したがって、契約は、市議会の同意があったときに本契約とみなす仮契約を締結するものとする。

13 その他

本公告に関する問い合わせ先は下記のとおりとする。

上越市財務部 契約検査課 物品契約係 浅野

TEL 025-520-5645 FAX 025-526-6183